災害防止

6月は土砂災害防止月間

赤荻字鬼吉地内の急傾斜地崩壊対策工事

一瞬にして人命や大切な財産を奪う土砂災害。市内には土砂災害危険個所が1251カ所ありますが、そのうち大きな被害が予想される個所が、約210カ所あります。

県では「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、19年4月に一関・大東両地域のうち32カ所を土砂災害警戒・特別警戒区域に指定しています。また、20年度は新たに一関・大東・東山の3地域で31カ所の区域指定を行う予定です。

指定状況などは、県のホームページ「岩手県防災情報ポータル」http://www.pref.iwate.jp/%7Ebousai/でご覧いただけるほか、問い合わせ先または各支所建設課に照会ください。

こんな現象を見たら、聞いたら…
早めに避難を！

✱がけ崩れ
❶がけに割れ目が見える
❷がけから水がわき出ている
❸がけから小石がぱらぱらと落ちてくる

✱土石流
❶山鳴りがする
❷急に川の水が濁り流木が混ざっている
❸雨が降り続いているのに川の水位が下がる

✱地すべり
❶沢や井戸の水が濁る
❷地面にひび割れができる
❸家や擁壁・樹木、電柱が傾く

土砂災害（特別）警戒区域とは

土砂災害発生の恐れがある区域として県が指定するもので、▽土砂災害警戒区域（土砂災害の恐れがある区域）▽土砂災害特別警戒区域（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域）に区分されます。

これらの指定を受けた区域では、災害情報の伝達や警戒避難体制の整備が図られることとなります。また、土砂災害特別警戒区域では、次のような規制を受けることになります。

❶特定の開発行為は許可制に
特別区域内の住宅や社会福祉施設・医療施設など、建築を行うための開発行為には、県知事の許可が必要です。

❷建築物の構造規制など
想定される衝撃に対して建築物が安全かどうか、建築確認で審査が行われます。また、著しい損壊が生じる恐れのある建築物の所有者は、移転などの勧告を受けることがあります（資金融資などの支援制度があります）。

◎問い合わせ先
県南広域振興局一関総合支局土木部 ☎㉖1418
同千厩土木センター ☎㊷4971
本庁維持課 ☎㉑8523

一関地域

漏水調査を実施します

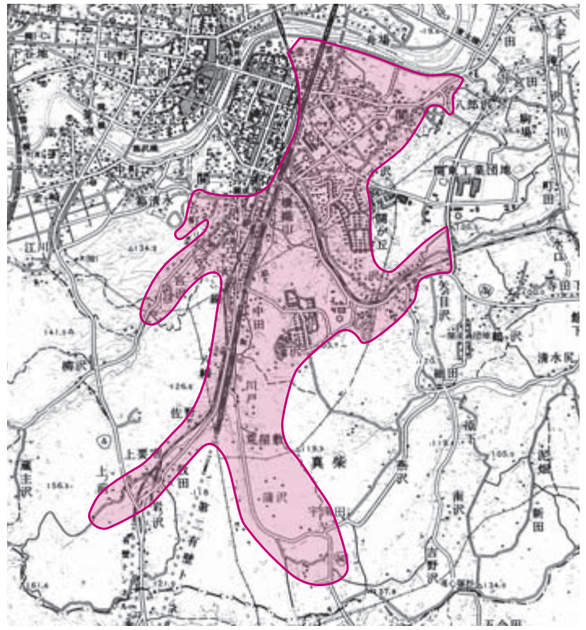

市では、漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。

今回は、一関地域の一関、真柴地区のうち、右図に着色した区域を調査します。

配水管（水道本管）と各家庭に引き込まれている給水管（メーター器まで）の漏水を調査するため、調査員が敷地内に立ち入ることとなりますので、ご協力をお願いします。

なお、立ち入りの際、受託調査員は市の腕章と身分証明書を携帯しますが、ご不審の際は給水課まで問い合わせ願います。

◆**調査期間**…6月16日（月）～12月26日（金）

◎問い合わせ先
本庁給水課工務係

長寿を祝福

100歳おめでとうございます

青柳ツネミさん（大東）

ケーキのろうそくを吹き消すツネミさん（前列中央）

青柳ツネミさん＝大東町摺沢＝は5月21日、自宅で満100歳の誕生日を迎えました。前日の20日、週2回利用するデイサービスセンター興田でお祝い会が催され、家族や通所する皆さんが歌や踊りなどを披露し、長寿を祝いました。阿部保健福祉部長が祝い状などを手渡し祝福。家族からも「これからも元気で」と花束が贈られました。

子ども9人、孫18人、ひ孫24人、やしゃご3人に恵まれたツネミさん。現在は長男夫婦、孫夫婦と同居し、時には縫い物もこなします。

鈴木ナツコさん（室根）

鈴木ナツコさん＝室根町津谷川＝は5月24日、入所先の老健ふじさわで満100歳の誕生日を迎え、訪れた浅井市長と4人のお子さん、施設の皆さんらが長寿を祝福しました。

故喜代志さんと大正14年に結婚。子8人、孫20人、ひ孫4人、やしゃご2人に恵まれ、好き嫌いなく何でも食べることが長寿のひけつ、というナツコさん。「やしゃごにまで恵まれてうれしい。若いころは山でワラビ採りをして子どもたちに食べさせたの。服も縫ってあげたよ」と元気に話してくれました。

浅井市長（左）の祝福ににっこりと応えるナツコさん

地域おこし

20年度事業2次募集を実施

親子連れが昔あそびやミニＳＬなどを楽しんだ「きらり☆わいわいっこまつり」（19年度助成事業）

市は、平成20年度の地域おこし事業費補助金を活用して実施する事業を募集します。

この制度は、活力ある地域づくりを推進するため、市民同士の一体感の醸成や人材おこし、産業おこしなどの活動を支援するためのもので、❶一般事業❷若者を対象とする事業―があります。

ふるって応募ください。

◆**対象**…おおむね一関市民により構成された団体（❷の場合は、おおむね40歳代以下の市民により構成される団体）

◆**補助対象とする事業**…活力ある地域づくりを推進するソフト事業。事業費に限度額はありませんが、申し込みが多いときは、調整する場合があります。

◆**補助率**…事業費の3分の2以内（❷の場合は、補助を増額することがあります）

◆**交付の条件**…他の助成制度などと重複して補助を受けることはできません。

◆**対象期間**…補助金交付決定の日から21年3月まで

◆**受付期間**…10月31日（金）まで（随時）

※詳しくは問い合わせください。

◎申込先・問い合わせ先
本庁協働推進課
☎㉑8671
または各支所地域振興課

広報いちのせき

7月1日号からリニューアル

7月1日号から広報いちのせきの紙面をリニューアルします。自主財源の確保と地域経済の活性化を目的に広告掲載を行うとともに、▷1日号の全ページカラー化▷図書館だよりなど、新コーナーの設置―などにより、よりわかりやすく、親しみの持てる紙面づくりを目指します。

■**1日号**…全ページをカラー化し、魅力的な催しなどの様子をダイレクトに伝えます。「暮らしの情報」と新設する「図書館だより」の下段に、広告を掲載します。裏表紙は市内の心に残る景観などを紹介する「とっておきいちのせき」を新設します。

■**15日号**…「暮らしの情報」下段に広告を掲載します。また、表紙にはまちづくりなどに活躍する元気な人を紹介する「ｉ（あい）な人」、裏表紙には身近なできごと紹介する「ほっとニュース」を新設します。

◎**問い合わせ先**
本庁秘書広報課広聴広報係☎21-8182

■ 広報いちのせき広告

広告掲載の申し込みや問い合わせは、下記の広告代理店へご連絡ください。

◎**問い合わせ先**
平成20年度広報いちのせき広告代理店
㈱総合広告社（盛岡市）☎019-626-3370